

石川県公報

平成27年5月15日
第12799号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための施術を担当させる者の指定 （厚生政策課）	1	○特定工場等において発生する振動についての時間及び 区域の区分ごとの規制基準の一部改正（同）	3
○医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 （同）	1	○振動規制法施行規則別表第1付表第1号の規定により 知事が指定する区域の一部改正（同）	4
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 （同）	2	○歳入の徴収事務の委託（自然環境課）	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した 中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 （同）	2	○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による 加入区（区域及び区分）の設定の一部改正 （水産課）	4
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の 届出（同）	2	公 告	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した 中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 （同）	2	○政府調達に関する協定に係る企画提案書の募集公告 （行政経営課）	4
○生活保護法に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃 止の届出（同）	3	○政府調達に関する協定に係る入札公告（管財課）	6
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した 中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律に基づき指定を受けた施術所の廃止の届出 （同）	3	○予防接種を行う医師に係る公告（健康推進課）	8
○特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に 伴って発生する騒音について規制する地域の指定並び に当該地域に係る規制基準の一部改正（環境政策課）	3	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告（同）	8
○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基 準に係る区域の指定の一部改正（同）	3	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 （経営支援課）	8
		○企画提案の募集公告（国際観光課）	9
		○企画提案の募集公告（国際交流課）	10
		○基本測量実施公告（監理課）	11
		○公共測量実施公告（同）	11
		○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 （都市計画課）	11
		監 査 委 員	
		○包括外部監査人の補助者の氏名等	11
		正 誤	
		○平成27.4.24第12793号中	12

告 示

石川県告示第220号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
山 本 将 登	やまもと接骨院	輪島市門前町走出2の89番地1	平成27年4月1日
大 見 松 夫	大見鍼灸マッサージ院	河北郡津幡町能瀬ニ38-10	平成27年4月20日

石川県告示第221号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第

55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
山 本 将 登	やまもと接骨院	輪島市門前町走出2の89番地1	平成27年4月1日
大 見 松 夫	大見鍼灸マッサージ院	河北郡津幡町能瀬ニ38-10	平成27年4月20日

石川県告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事 業 所		変更年月日
	名 称	所 在 地	
一般社団法人石川県 医療在宅ケア事業団	新	能美訪問看護ステーション	能美市寺井町ぬ48番地 平成27年4月1日
	旧	能美中央訪問看護ステーション	

石川県告示第223号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事 業 所		変更年月日
	名 称	所 在 地	
一般社団法人石川県 医療在宅ケア事業団	新	能美訪問看護ステーション	能美市寺井町ぬ48番地 平成27年4月1日
	旧	能美中央訪問看護ステーション	

石川県告示第224号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
直井医院	鳳至郡能登町字宇出津新1の100の3	平成27年3月31日
株式会社だるま薬局	小松市三日市町25番地	平成27年3月31日

石川県告示第225号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
直井医院	鳳至郡能登町字出津新1の100の3	平成27年3月31日
株式会社だるま薬局	小松市三日市町25番地	平成27年3月31日

石川県告示第226号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
紙谷 勝正（紙谷接骨院）	羽咋郡志賀町高浜町ツの20-11	平成27年3月31日
川根 弘美（ひろみ接骨院）	加賀市大聖寺魚町41番地	平成27年3月31日

石川県告示第227号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術者から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
紙谷 勝正（紙谷接骨院）	羽咋郡志賀町高浜町ツの20-11	平成27年3月31日
川根 弘美（ひろみ接骨院）	加賀市大聖寺魚町41番地	平成27年3月31日

石川県告示第228号

特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域の指定並びに当該地域に係る規制基準（平成24年石川県告示第104号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

備考2中「並びに老人福祉法」を「、老人福祉法」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

石川県告示第229号

特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に係る区域の指定（平成8年告示第134号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

「並びに老人福祉法」を「、老人福祉法」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

石川県告示第230号

特定工場等において発生する振動についての時間及び区域の区分ごとの規制基準（平成8年告示第137号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

備考3中「並びに老人福祉法」を「老人福祉法」に改め、「特別養護老人ホーム」の次に「並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園」を加える。

石川県告示第231号

振動規制法施行規則別表第1付表第1号の規定により知事が指定する区域（平成8年告示第138号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

2中「ホ」の次に次のように加える。

へ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園

石川県告示第232号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県自然公園施設のうち室堂くろゆり荘、室堂ござくら荘、室堂御前荘及び室堂白山荘に係る使用料の徴収事務	白山市三宮町ニ105番地の1	一般財団法人白山観光協会	平成27年5月1日から同年11月30日まで

石川県告示第233号

漁業災害補償法第105条第1項第2号口の規定による加入区（区域及び区分）の設定（平成15年石川県告示第314号。以下「告示第314号」という。）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第314号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の加賀加入区の項区分の欄を次のように改める。

- ① 大型定置漁業及び小型定置漁業
- ② 総トン数10トン以上の漁船を使用して営む底びき網漁業
- ③ 橋立町、小塩町、田尻町地区に住所を有する者が、総トン数10トン未満の漁船により主としてごち網、又は底びき網を使用して営む漁業
- ④ 橋立町、小塩町、田尻町、野田町地区に住所を有する者が、総トン数2トン以上10トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業
- ⑤ 橋立町、小塩町、田尻町地区に住所を有する者が、総トン数2トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業
- ⑥ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①から⑤までに掲げる漁業以外の漁業

公 告

政府調達に関する協定に係る企画提案書の募集公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける企画提案書の募集を実施する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達の概要

- (1) 調達件名及び数量
統合宛名システム調達 一式
- (2) 調達内容
「統合宛名システム調達に係る企画提案募集要領」及び「統合宛名システム調達に係る要求仕様書」による。
- (3) 納入期限
平成28年3月31日
- (4) 納入場所
石川県総務部行政経営課情報システム室が別途定める場所

2 参加資格

次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年石川県告示第163号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 企画提案募集要領等の交付場所等

- (1) 交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部行政経営課情報システム室IT活用推進グループ
電話 076-225-1321
- (2) 交付方法
(1)の交付場所において交付する。

4 企画提案書の提出場所等

- (1) 提出場所及び問合せ先
3(1)の交付場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 参加表明の期限等
ア 表明期限 平成27年6月8日（月）午後5時
イ 表明方法 企画提案募集要領に示す方法による。
- (3) 企画提案書の提出期限等
ア 提出期限 平成27年6月25日（木）午後5時
イ 提出方法 持参

5 企画提案書の採否及び契約

- (1) 4(3)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査会においてヒアリングを実施する。
- (2) 企画提案書の採否について、(1)の審査会実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 5(1)の審査会への出席及び提出書類等の作成及び提出に要する費用は、すべて応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (4) 詳細は、「統合宛名システム調達に係る企画提案募集要領」及び「統合宛名システム調達に係る要求仕様書」による。

7 Summary

- (1) Item and quantity of service requested
The Integrated Address Management System - 1 set
- (2) Fulfilment end date
March 31 2016
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Deadline for proposal submission
17:00 p.m. June 25 2015
- (5) Contact details
Information Systems Office Administrative Management Division General Affairs Department
Ishikawa Prefectural Government 1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan
TEL 076-225-1321

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
教育用コンピュータ 仕様書のとおり
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成27年8月31日
- (4) 納入場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年石川県告示第163号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴

力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類をそれぞれに定める日時までに、4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。

平成27年6月4日(木)午後5時

- (2) 当該物品を確実に納入できること。

平成27年6月11日(木)午後5時

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成27年6月25日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成27年6月25日(木)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for school education

According to specifications

- (2) Delivery date

By 31 August 2015

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 25 June 2015

- (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
向 出 大 介	県内全域	小松市西軽海町1丁目47番地 向出医院
向 出 光 博	〃	〃
向 出 裕 美	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
岡 本 浩 之	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院	平成27年3月31日
朝 日 俊 明	〃	〃
猪 俣 純一郎	〃	〃
田 崎 優 子	〃	〃
中 田 貴 浩	〃	〃

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
パウ金沢店
金沢市南新保町ニ16-1ほか7筆
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 駐車場の位置及び収容台数
公告日 平成26年12月26日
- 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
交通に関して、駐車台数が縮小された場合、入庫待ち列等により、国道8号及び幹線道路に交通渋滞等の影響を及ぼす事態が懸念されるため、周辺道路が渋滞しないよう対策を講じること。
- 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし

- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成27年5月15日から同年6月15日まで

企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達概要

- (1) 調達件名及び数量
海外向け石川県観光プロモーション映像製作事業
- (2) 調達内容
仕様書等による。
- (3) 契約期間
契約の日から平成28年3月31日（木）まで

2 企画提案書提出者の参加資格等

- (1) 次の条件を全て満たすこと。
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- イ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成27年度において競争入札参加資格を有すると認められたものであること。
- ウ 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- エ 過去に同種のプロモーション用映像を制作した実績があり、映像作品制作についてノウハウを有する者であること。
- (2) 提案は、1者1件とする。

3 仕様書の交付場所等

- (1) 交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県観光戦略推進部国際観光課
電話番号 076-225-1128
電子メール k-kankou@pref.ishikawa.lg.jp
- (2) 交付方法
(1)の場所において交付する。

4 企画提案書の提出場所等

- (1) 企画提案書の提出場所及び問合せ場所
3(1)の交付場所と同じ
- (2) 企画提案書の提出期限等
ア 提出期限 平成27年6月15日（月）午後5時
イ 提出方法 持参又は郵送。郵送の場合は、提出期限内に必着とする。

5 企画提案の参加表明

- (1) 表明期限 平成27年5月22日（金）午後5時
- (2) 表明方法 仕様書に示す方法による。

6 企画提案書の採否及び契約

- (1) 4(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査員により審査を行う。
- (2) 企画提案書の採否については、書類審査後2週間以内に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出したものと契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 6(1)の提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類は返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (3) その他詳細は、仕様書による。

企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達概要

- (1) 調達件名及び数量
海外向け石川県観光冊子制作事業
- (2) 調達内容
仕様書等による。
- (3) 契約期間
契約の日から平成28年3月31日(木)まで

2 企画提案書提出者の参加資格等

- (1) 次の条件を全て満たすこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
 - イ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成27年度において競争入札参加資格を有すると認められたものであること。
 - ウ 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (2) 提案は、1者1件とする。

3 仕様書の交付場所等

- (1) 交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県観光戦略推進部国際交流課
電話番号 076-225-1381

- (2) 交付方法
(1)の場所において交付する。

4 企画提案書の提出場所等

- (1) 企画提案書の提出場所及び問合せ場所
3(1)の交付場所に同じ
- (2) 企画提案書の提出期限等
 - ア 提出期限 平成27年6月15日(月)午後5時(必着)
 - イ 提出方法 郵送

5 企画提案の参加表明

- (1) 表明期限 平成27年5月22日(金)午後5時
- (2) 表明方法 仕様書に示す方法による。

6 企画提案書の採否及び契約

- (1) 4(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査員により審査を行う。
- (2) 企画提案書の採否については、書類審査後2週間以内に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出したものと契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

- (1) 契約書作成の要否
要

- (2) 6(1)の提出書類等の作成に要する経費は、応募者の負担とし、提出書類は返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (3) その他詳細は、仕様書による。

基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (一 等 磁 気 測 量)	平成27年5月7日から 平成28年2月28日まで	羽咋郡志賀町

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、能美市土地開発公社から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (赤井・粟生産業団地土地地区画整理事業)	平成27年4月30日から 同年8月25日まで	能美市西部地域

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成27年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
白山都市計画その他の処理施設	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

監 査 委 員

石川県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人 早川晃治 の監査の事務を補助させる者について平成27年5月8日に協議が調ったので、その氏名等を次のとおり告示する。

平成27年5月15日

石川県監査委員 宮 下 正 博
同 谷 内 律 夫
同 浜 田 孝 孝
同 岡 部 朋 代

氏 名	住 所	補 助 さ せ る 期 間
松 木 浩 一	白山市中奥町76番地	平成27年5月25日～平成28年3月31日
朝 日 翔 史 郎	金沢市新神田3丁目3番16号	〃
宮 川 知 生	金沢市彦三町2丁目9番22号	〃

粟 田 真 人 | 金沢市小橋町9番4-7号

◇

正 誤

ページ	5	件名	石川県 選挙管 理委員 会告示 第186 号
		誤	松本ひでとし後援会 松本英利 宮川吉男 加賀市山代温泉49-92-1 松本ひでとし後援会 松本英利 宮川吉男 小松市一針町午433
		正	松本ひでとし後援会 松本英利 加賀市山代温泉49-92-1

平成27年4月24日発行の石川県公報第12793号中、正誤次のとおり